

第2回 広域系統整備委員会コスト等検証小委員会 議事要旨

日時 平成29年6月26日(月) 13:00～15:00

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所B、C会議室

出席者

<委員>

加藤 政一 委員長(東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授)
田中 誠 委員(政策研究大学院大学 教授)
新里 智弘 委員(公認会計士)
洞口 明史 委員(東海旅客鉄道(株) 建設工事事務部 担当部長)
竹島 尚弘 委員(関西電力(株) 電力流通事業本部 工務部長)
松本 泰崇 委員(九州電力(株) 送配電カンパニー 電力輸送本部 部長)

<オブザーバー>

望月 達也 オブザーバー(東京電力パワーグリッド(株) 系統計画室広域連系技術GM)
浅川 英則 オブザーバー(東京電力パワーグリッド(株) 資材調達センター副所長)
坂井 晃 オブザーバー(中部電力(株) 電力ネットワークカンパニー計画G長)
岩見 章示 オブザーバー(中部電力(株) 資材部 購買契約G長)
岡部 孝継 オブザーバー(電源開発(株) 流通システム部 部長代理)
吉野 仁康 オブザーバー(電源開発(株) 資材調達部 総括マネージャー)
植田 健司 オブザーバー((株)ニュージェック 送配電グループ GM)

(以上 敬称略)

配布資料

- (資料1) 東京中部間連系設備増強工事概要(東京電力PG, 中部電力、電源開発)
- (資料2) 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の「調達に関する基本的な考え方」の検証について
- (資料3) 東京中部間連系設備における「調達に関する基本的な考え方」について(東京電力PG, 中部電力、電源開発)
- (資料3-1) 自励式周波数変換設備の特徴とその特性を踏まえた発注方法(具体例)について(中部電力)
- (資料4) 広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査(平成29年度分) 中間報告(案)について(ニュージェック)

1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の工事概要について（報告）

- ・オブザーバーの東京電力パワーグリッド、中部電力、電源開発から資料1により説明を行った。

（主な意見、質疑）

- ・東清水FC工事に関して、既設2FCメーカーの仕様との関連により、新設装置の発注に当たって制約はあるのか。
⇒（オブザーバー）周波数変換装置は独立した設備であり、既設メーカーとの関係は無い
ため、発注に制約となることは無いと考えている。
- ・今回自励式変換装置を採用する予定であるが、現在計画している調相設備やフィルター
については、詳細設計において不要となる可能性があるのか。
⇒（オブザーバー）今後実施する予定の系統解析の中で不要とすることが確認できれば
設置しない可能性はあり、今後詳細検討する。

2. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の「調達に関する基本的な考え方」の検証

- ・事務局から資料2により事業実施主体から示された「調達に関する基本的な考え方」の検
証の概要と検証結果について説明を行った。
- ・オブザーバーの東京電力パワーグリッド、中部電力、電源開発から資料3により調達プロ
セス全般及び主要設備ごとの発注方式の「調達に関する基本的な考え方」について、説明
を行った。
- ・オブザーバーの中部電力から資料3-1により自励式周波数変換装置の特徴とその特性
を踏まえた発注方法について補足説明を行った。
- ・ニュージェックから資料4により、「調達に関する基本的な考え方」の評価結果、考察に
ついて説明を行った。
- ・今回示した「調達に関する基本的な考え方」の検証結果に関して、主に以下のような意見、
質疑があった。
- ・これらの意見、質疑を踏まえ、今後は事業実施主体が示した「調達に関する基本的な考え
方」を基に、合理的な調達方法を引き続き検討し、工事を円滑かつ確実に進めていくこと
とした。

（主な意見、質疑）

- ・今回、基本的な考え方の検証ということで色々議論がおこなわれたが、今後の進め方に
つ
いてどのように考えているのか。
⇒（事務局）資料2のスケジュールにあるが、10月以降に東清水FCの工事に関して、

同時発注の実施の可否の判断に関する検証を実施していく予定である。

- ・ 今回の検証の中で、FC は一般競争入札、FC 以外については一般競争入札もしくは、指名競争入札とあるが、FC 以外についても原則一般競争入札とし、不可能な場合には指名競争入札とした方が明確で良いのではないかと。

⇒ (オブザーバー) 基本的には一般競争入札で検討する予定であるが、時間的な制約、発注件数の制約、対外協議上の制約、指名競争入札にコスト低減効果があるなど例外的に指名競争入札等となる場合もある。

(事務局) 今回は「基本的な考え方」を検証したものであるが、個別の工事を一般競争入札にするか指名競争入札等にするかの判断については、その都度、その判断に至った理由について納得できるように説明して頂き、この場で確認していくことになると考えている。

(委員長) 事業実施主体におかれては、今回の提案内容及び小委員会での議論を基本方針として、今後の広域系統整備計画を進めて頂きたい。

以上